

ルートと運賃制度はこう変わります

新たな市営路線バス



10月1日からリニューアルされる市営路線バスについて、今回は、リニューアル後の運行ルートや運賃に関する各種制度をお知らせします。

鳥羽市地域公共交通会議（事務局 定期船課）

☎ 4 7 7 6

ルートの変更

次ページ①～⑤のとおりバスの行き先や経由地を変更します。

ダイヤの変更

鉄道とのつながりや学生の利用実態調査結果などを基にダイヤを変更します。くわしくは、広報とば9月1日号に折り込み予定の時刻表で確認してください。

運賃制度

全線200円・300円・400円・500円・600円の「ゾーン制運賃」に移行します。同一ゾーン内の乗り降りは200円、1ゾーンをまたぐごとに100円加算となります。定期券代金も見直します。

割引その1 バスと定期航路の乗り継ぎ運賃を割引く実験運行を行います（離島住民を対象）

■定期航路の定期券を持っているかたへの特別運賃設定

定期航路の定期券を提示することで、バスの運賃から往復各200円引きを実施します。

■定期航路の乗船券・回数券を持っているかたへの特別運賃設定

船からの乗継券を発行し、バスの運賃から往復各100円引きを実施します。

割引その2 ハッピーチケット利用割引制度を導入します（離島住民を除く）

■バスをよく利用していただく回数券利用者のかたに対し、支払い運賃額から100円引きを実施します。

乗車1回につき100円引きの回数券つづり「ハッピーチケット」を販売します。

協賛店舗を募集します

路線バスは、年間24万人が利用する交通機関です。「バスにもっと乗ってほしい」という思いと「うちの店でもっと買い物をしてほしい」という思いをつなげるため、協賛制度を試行します。

この制度は、漫画の4コマ目のように、バスでお越しいただいたお客様が、協賛店舗で一定額以上のお支払いをされた場合に、ハッピーチケットをプレゼントしていただくものです。

応募用紙は、定期船課または交通会議ホームページから入手していただき、必要事項を記入の上、定期船課へ提出してください。

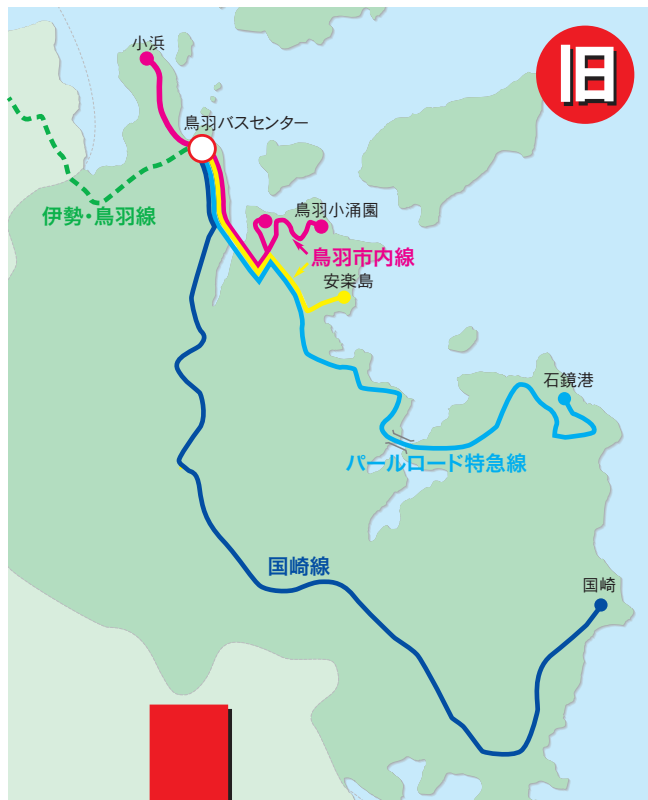
なお、協賛店舗にはステッカーを交付するとともに、協賛内容を交通会議ホームページや広報とばで紹介します。

★旅館業のかたの送迎にも、ぜひご利用ください。

とってもお得！ ハッピーチケット



ハッピーチケットは、9月から鳥羽バスセンターなどで販売予定です。買い物やお出掛けのときに、ぜひご利用ください。



ルートの変更

- ①「バスセンター～小涌園」と「小浜～鳥羽小学校」（現在テスト運行中）の運行を統合し、土・日・祝日も運行
- ②「バスセンター～石鏡港」と「鳥羽小学校～ひだまり」（現在テスト運行中）の運行を統合し、土・日・祝日も運行
- ③すべてのルートをハロー付近に経由させ、ハローを乗り継ぎの中継地として位置づけ
- ④大明西、高丘各町への乗り入れ
- ⑤石鏡～国崎～相差を結ぶ周遊コースを設定（土・日・祝日）

